

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

| | | |
|----------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 処 分 の 名 称 | | 道路管理者以外の者が行う工事の承認 |
| 根拠条例・規則名 | | 道路法 |
| 条 項 | | 第 2 4 条 |
| 所 管 部 課 | | 建設局 土木部 土木総務課 (電話:048-829-1486) |
| 審 査 基 準 | 基 準 (未設定の場合はその理由) | 道路標準構造図集等に基づき施工すること。 |
| | 設定等年月日 | 平成 15 年 4 月 日設定 平成 年 月 日最終改正 |
| 標 準 処 理 期 間 | 期 間 (未設定の場合はその理由) | 事案ごとの裁量が大きく、標準処理期間を設定することが困難である。 |
| | 設定等年月日 | 平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正 |
| 備 考 | | |